

# 「運賃制度」 路線別一覧表

平成28年6月1日現在

路線名	大人	小児	回数券	定期券	身障等	備考
高速バス	中学生以上	小学生以下	路線ごとの設定	×	○(※)	通常の制度
箕輪町内巡回バス (みのちゃんバス)	高校生以上 200円	小中学生 100円	○	×	無料	保育園児以下無料 後期高齢者被保険者証・運転経歴証明書・長寿クラブ会員証提示者(箕輪町民に限る)無料
南箕輪村巡回バス (まっくんバス)	中学生以上 200円	小学生 100円	専用回数券 ○	専用定期券 ○	大人・小児 一律100円	就学前幼児無料
西箕輪線	中学生以上	小学生以下	○	○(注)	○	通常の制度
新山線	中学生以上	小学生以下	○	○(注)	○	通常の制度
市街地循環バス (イーナちゃんバス)	中学生以上 150円	小学生以下 80円	○	×(注)	○	通常の制度
市内西循環線	中学生以上 150円	小学生以下 80円	○	×(注)	○	通常の制度
若宮・美原・手良・福島線	中学生以上	小学生以下	○	○(注)	○	通常の制度 上限310円 (手良・福島循環区 間内210円均一)
伊那市地区循環バス (富県・東春近地区循環) (新山・桜井・貝沼線)	中学生以上 310円	小学生以下 160円	○	×	○	
駒ヶ岳ロープウェイ線	中学生以上	小学生以下	○	○	○	通常の制度
鳥倉線	中学生以上	小学生以下	○	○	○	通常の制度
大鹿線	小学生以上	大人と同額	○ (敬老のみ)	×	○	就学前幼児無料 無料乗車券所持の 高校生無料
松川町コミュニティバス (まつかわフルーツバス)	右記以外 200円	高校生以下 100円	専用回数券 ○	専用定期券 ○ (通学便のみ)	無料	就学前幼児無料 要介護者・高齢者 等の証明書所持者 無料

(注) 伊那市内の150円均一区間、210円均一区間(手良・福島地区循環区間)には定期券および団体運賃はありません。

乗車停留所または降車停留所が150円均一区間内であっても、2路線に跨る等で、基準運賃が150円を超える区間については、定期券を発行できません。(乗車停留所、降車停留所ともに150円均一区間の場合は不可)その場合の基準運賃は、乗降停留所間の運賃計算キロ程に対応する運賃額とします。(それぞれの乗降区間の運賃額の併算額との比較は行わない)

210円均一区間(手良・福島地区循環区間)を含む定期券は、一切発行できません。

◎ 箕輪町内巡回バス相互間の乗り継ぎ及び松川町コミュニティバス相互間の乗り継ぎは、無料乗継乗車券(当日限り有効)があります。

◎ 身障者等の割引は、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を提示(児童福祉法の適用を受ける者は割引証の提出、運転経歴証明書の所持者は運転経歴証明書の呈示)することにより行います。

割引率…普通旅客運賃5割引(大人、小児とも)

定期旅客運賃3割引〔運転経歴証明書の所持者は除く〕(大人のみ)

※ 高速バスは、精神障害者保健福祉手帳による割引は適用しません。

◎ 団体運賃は、西箕輪線、新山線、若宮・美原・手良・福島線、駒ヶ岳ロープウェイ線、鳥倉線にのみ適用します。(伊那市内の均一運賃区間は不適用)

## 回数券一覧表【一般路線バス(除く:高速バスおよび一部のコミュニティバス)】

区分	種別	発売額	使用可能金額	券種	枚数	割引率	備考
金額式回数券	普通回数券	額面×10枚	額面×11枚	金額式	11枚	9.09%	
	冊式回数券 (普通回数券)	2,000円	2,200円	100円券片	15枚	9.09%	
				50円券片	10枚		
				10円券片	20枚		
		3,000円	3,300円	100円券片	20枚	9.09%	
				50円券片	20枚		
				10円券片	30枚		
	買物(昼間)回数券	1,000円	1,250円	30円券片	10枚	20.00%	9時(降車時)から17時(乗車時)までの間
				40円券片	10枚		
				50円券片	11枚		
		2,000円	2,500円	30円券片	20枚	20.00%	
				40円券片	20枚		
				50円券片	22枚		
通学回数券	額面×10枚	額面×13枚	金額式	13枚	23.08%	通学	
敬老回数券	額面×10枚	額面×13枚	金額式	13枚	23.08%	70歳以上	
ふれあいデー回数券	1,000円	1,300円	100円券片	5枚	23.08%	「バスふれあいデー」(水曜日)当日のみ	
			50円券片	10枚			
			20円券片	10枚			
			10円券片	10枚			

## 定期券一覧表【一般路線バス(除く:高速バスおよび一部のコミュニティバス)】

区分	種別	発売額
通学定期券	1ヶ月	4割引
	3ヶ月	1ヶ月定期券の3倍
	6ヶ月	1ヶ月定期券の6倍
片道通学定期券	1ヶ月	4割引
	3ヶ月	1ヶ月定期券の3倍の5分引
	6ヶ月	1ヶ月定期券の6倍の1割引
通勤定期券	1ヶ月	3割引
	3ヶ月	1ヶ月定期券の3倍
	6ヶ月	1ヶ月定期券の6倍の1割引
片道通勤定期券	1ヶ月	3割引
	3ヶ月	1ヶ月定期券の3倍の5分引
	6ヶ月	1ヶ月定期券の6倍の1割引

## 手数料一覧表(払い戻し等)

## 【一般路線バス(除く:高速バス)】

区分	手数料
普通乗車券	100円
回数券	210円
定期券	520円

## 団体乗車券一覧表【一般路線バス(除く:高速バスおよび一部のコミュニティバス)】

区分	適用方法	割引率	算式
普通団体	旅行目的及び行程を同じくするもので構成された15人以上の旅客が、他の旅客と混乗して乗車する場合に適用。	1割引	【大人普通旅客運賃×(1-割引率)】×人員 ※大人1名单価を10円単位に四捨五入 + 【小児普通旅客運賃×(1-割引率)】×人員 ※小児1名单価を10円単位に四捨五入
学生団体		2割引	

## 障害者割引【一般路線バス(除く:高速バスおよび一部のコミュニティバス)】

割引対象	身体障害者手帳・療育手帳(愛の手帳、愛護手帳を含む)・精神障害者保健福祉手帳の所持者、児童福祉法の適用を受ける者及びその介護人 ※介護人割引の対象は、下記の等級の手帳を所持する者の介護人に限る。 (身障者手帳:第1種の1~4級・療育手帳:A(第1種・重度)・精神障害者保健福祉手帳:第1級)
適用方法	本人……手帳の提示により割引(児童福祉法の適用を受ける者は、割引証の提出により割引) 介護人…申出により割引(児童福祉法の適用を受ける者は、割引証の提出により割引)
割引率	片道運賃…5割引(大人・小児とも) 定期券……3割引(大人のみ)

# 「障害者等運賃割引制度」一覧表

平成28年6月1日現在

		身体障害者割引	知的障害者割引	児童福祉法適用者割引 (注2)	精神障害者割引	運転免許自主返納者割引 (注3)
適用条件	本人	身体障害者手帳の所持者	療育手帳の所持者 ※愛の手帳・愛護手帳を含む	割引証の提出者	精神障害者保健福祉手帳の所持者 ※手帳の表紙の名称は障害者手帳	運転経歴証明書の所持者
	介護人	第1種の1～4級の手帳の所持者の介護人	第1種(A・重度)の手帳の所持者の介護人	割引証を提出した付添人	第1級の手帳の所持者の介護人	適用なし
適用方法	本人	手帳の呈示	手帳の呈示	割引証の提出	手帳の呈示	運転経歴証明書の呈示
	介護人	申出による	申出による	割引証の提出	申出による	—
割引率 (注1)	片道運賃	5割引 大人・小児とも	5割引 大人・小児とも	5割引 大人・小児とも	5割引 大人・小児とも	5割引 大人
	定期券	3割引 大人のみ	3割引 大人のみ	3割引 大人のみ	3割引 大人のみ	適用なし

## 路線別適用状況

路線名	身体障害者割引	知的障害者割引	児童福祉法適用者割引 (注2)	精神障害者割引	運転免許自主返納者割引 (注3)
高速バス	○	○	○	×	×
箕輪町内巡回バス (みのちゃんバス)	無賃(無料)	無賃(無料)	×	無賃(無料)	×
南箕輪村巡回バス (まっくんバス)	100円 (大人・小児とも) 介護人は無割引 定期券は5割引	100円 (大人・小児とも) 介護人は無割引 定期券は5割引	×	100円 (大人・小児とも) 介護人は無割引 定期券は5割引	×
西箕輪線	○	○	○	○	○
新山線	○	○	○	○	○
市街地循環バス (イーナちゃんバス)	○	○	○	○	○
市内西循環線	○	○	○	○	○
若宮・美原・手良・福島線	○	○	○	○	○
伊那市地区循環バス (富県・東春近地区循環) (新山・桜井・貝沼線)	○	○	○	○	○
駒ヶ岳ロープウェイ線	○	○	○	○	×
鳥倉線	○	○	○	○	×
大鹿線	○	○	○	○	×
松川町コミュニティバス (まつかわフルーツバス)	無賃(無料)	無賃(無料)	×	無賃(無料)	×

注1：運賃計算上の端数は、10円単位に四捨五入する。

注2：児童福祉法第12条の4及び第41条から第44条までに規定する諸施設により養護等を受けている者に対する割引

注3：道路交通法第104条の4の規定により運転免許証を自主返納し「運転経歴証明書」の交付を受けた者に対する割引